

仙台市確かな学力育成プラン2023（概要版） ～すべての子どもたちの可能性を広げるために～

第1章 本プラン策定について p.1

- 本プランは、「仙台市教育構想2021」を上位計画とし、学習指導要領の方向性に基づいた確かな学力の育成のための施策に関する基本計画として位置付けています。
- 本市の児童生徒を取り巻く状況の変化や成果と課題、学習指導要領の視点などを踏まえながら、令和5年度から令和9年度までの5年間の子どもたちの学力向上に向けた教育施策等の方向性を示すものです。

第2章 学力をめぐる現状と課題 p.3～

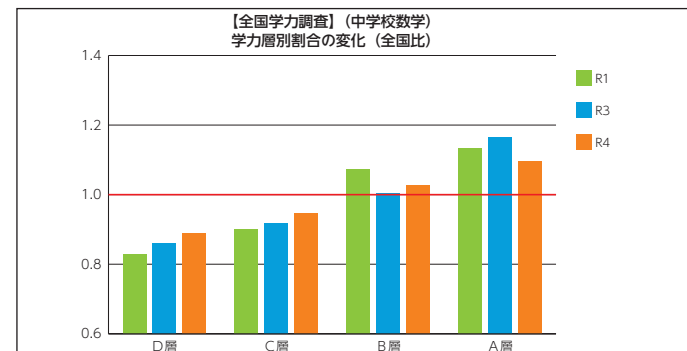
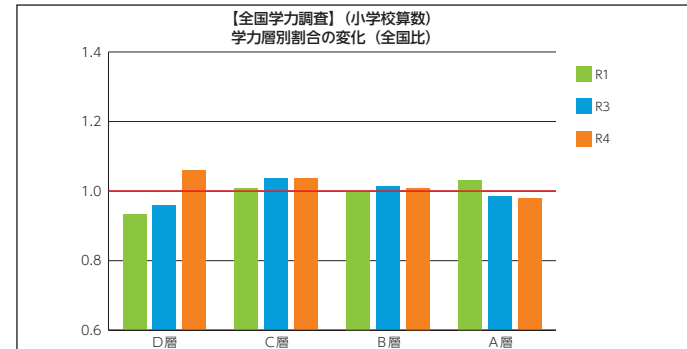
教育環境を取り巻く状況 p.3～

- 人口減少と高齢化の進展
- 急速な技術革新
- グローバル化の進展
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活・行動様式の変化
- 家庭状況の変化
- 複雑化・多様化する学校課題と教師の働き方改革

学習指導要領が目指す方向性 p.5～

- 社会に開かれた教育課程
- 育成を目指す資質・能力の明確化
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- カリキュラム・マネジメントの推進

本市児童生徒の学力・生活習慣等の現状 p.6～



- 小学校算数は全国とほぼ同じような傾向、中学校数学はA・B層が多く、C・D層が少ない状況です。C・D層の割合を減少させていくことが求められます。
- *学力層：正答数の多い順に、学力層A、学力層B、学力層C、学力層Dとしたもの。全国の学力層の割合をそれぞれ「1.0」とした時の、本市の学力層の割合の比を比較する。

児童生徒の気がかりな姿 p.18～

- 児童生徒は、学習の大切さや必要性を感じながらも、学習へ向かう気持ちが湧かなかったり、将来への見通しが立たなかつたり相反する傾向が生じていると捉えています。

検討委員会の議論から p.18～

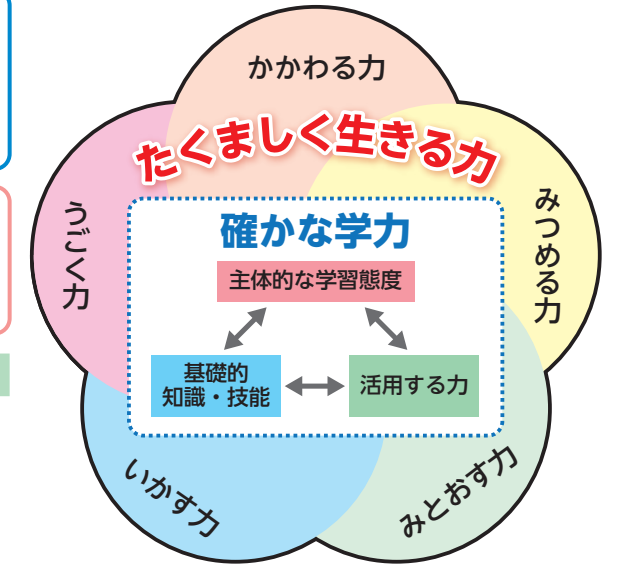
- 児童生徒の「生きる力」を育成するためには、自己受容や自己肯定感とともに、チャレンジ精神、やり抜く力、リカバリー力などの「非認知的な能力」が必要であるという意見が多くありました。
- 基礎的な学力を身に付けるとともに、生活の中で児童生徒が日々、様々なチャレンジを行う機会が重要であること。また、全てがうまくいくわけではなく、失敗や困難に対して粘り強く向き合い、乗り越えた経験が次への意欲や自信につながるなど、検討委員は共通の認識を持っていました。

第3章 「仙台市確かな学力育成プラン2023」における基本的方向 p.19～

本プランの目標 p.19～

たくましく生きる力を育みながら、**確かな学力**の要素である**基礎的知識・技能**の習得、**活用する力**の育成、**主体的な学習態度**の形成を目指します。

「たくましく生きる力」は、自立した「学び」への動機となって、「基礎的知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながります。



「たくましく生きる力」 p.19～

- 「たくましく生きる力」とは、社会的な自立を内面から支える力であり、「かかわる力・うごく力・いかす力・みとおす力・みつめる力」の5つの力の総称です。5つの力を身に付けていく過程で、新しいものを追求したり、分からないものを解決したりしながら、よりよく生きていくために必要な「知恵」や、獲得した知恵を実践に移そうとする「態度」が身に付きます。

- 本市では、仙台自分づくり教育で「児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む」ことをねらいとして、たくましく生きる力の育成を目指してきました。

育む態度や能力

たくましく生きる力=5つの力

かかわる力	うごく力	いかす力	みとおす力	みつめる力
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい人間関係をつくる力 ・すすんで考えや気持ちを伝え合う力 ・人や地域を大切に、協力する力 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に行動する力 ・最後までやり通す力 ・行動を振り返り、改善につなげる力 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集め、調べる力 ・情報、助言を正しく理解する力 ・情報、助言を生かす力 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来をみとおす力 ・自分の目標を設定する力 ・目標達成のために計画を立てる力 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のよさを理解できる力 ・自分の役割が分かる力 ・ストレスをコントロールする力

本市における「確かな学力」の要素 p.20～

- 本市における「確かな学力」の要素は、「基礎的知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」と考えます。学習指導要領で育成を目指す3つの資質・能力との関連は、「生きて働く知識・技能」を「基礎的知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」を「活用する力」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」を「主体的な学習態度」として位置付けます。

確かな学力の要素	学習指導要領の示す資質・能力
基礎的知識・技能	生きて働く知識・技能
活用する力	未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等
主体的な学習態度	学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等

「確かな学力」の育成 p.20～

- 「たくましく生きる力」を育成することが「確かな学力」の育成につながり、また、「確かな学力」を育成することが、「たくましく生きる力」の育成につながっていく、相互に作用する関係といえます。
- すべての子どもたちの可能性を広げるために「確かな学力」の要素である、「基礎的知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に加え、「たくましく生きる力」を育成する取組も重視していきます。

「確かな学力」の育成におけるICTの積極的な活用 p.20～

- 多様な学びの実現と、児童生徒の情報活用能力を高め、自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育むために、ICTの積極的な活用を進め、「確かな学力」を育成していきます。

第4章 本プランの推進体制 p.45～

- 本プランに基づき執行する事業については、毎年度、施策の取組状況をねらいに沿って検証していきます。その際、各領域の視点や教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を活用し、検証を進めていきます。
- 地域や企業、大学等、多様な主体との連携・協働は不可欠であり、効果的な事業の展開を進めていきます。
- 教育が対応すべき課題等を解決するために、社会情勢やニーズを迅速に把握し、的確な対応に努めていきます。

A 仙台自分づくり教育の充実

p.22 ~ p.27

● 仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を通して、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力（たくましく生きる力）を育むことをねらいとしています。

- (1) たくましく生きる力育成プログラム
- (2) 職場体験活動推進事業
- (3) 仙台子ども体験プラザ事業
- (4) 仙台自分づくり夢教室・職業講話
- (5) 楽学プロジェクト
- (6) 仙台版キャリア・パスポート
「仙台自分づくりノート」
- (7) 仙台自分づくり教育研究会・調査研究



B 確かな指導力の向上

p.28 ~ p.31

● 指導法や教材の開発、学力向上を課題としている学校への個別支援により、教員の授業力・ICT活用指導力の向上を図ることで、分かる授業を実現し、児童生徒の「基礎的知識・技能」の習得、「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成をねらいとしています。

- (1) 授業力向上を目指した研修
- (2) 確かな学力研修委員会による結果分析・課題改善の取組
- (3) ICTを活用した教育の推進
- (4) 学力サポートコーディネーター派遣事業
- (5) 教科指導エキスパート派遣事業



仙台自分づくり教育を通して子どもたちが、人や社会と関わりながら、近い将来、社会で生きていくために必要な「たくましく生きる力」を育みます。

仙台市 確かな学力 育成プラン2023

学校や教員への支援を行い、教員の授業力・ICT活用指導力の向上を図ることで、子どもたちが分かる授業を実現し、「確かな学力」を育みます。

すべての子どもたちの可能性を広げるために

校種間の連携や少人数指導のための人的サポートなどを通して、学力の向上に向けたきめ細かな指導ができる体制を確立し、子どもたちの「確かな学力」を育みます。

プランの目標

たくましく生きる力を育みながら、**確かな学力**の要素である**基礎的知識・技能**の習得、**活用する力の育成**、**主体的な学習態度**の形成を目指します。

子どもたちが授業に集中できること、教職員が子どもと向き合う時間を確保できる環境の整備をすること等、学習環境を整えることで、子どもたちの「確かな学力」を育みます。

子どもたちの学力の状況や生活習慣、学習習慣の的確な把握に努めます。分析結果から、「確かな学力」の育成に向けた施策の効果を検証し、改善に取り組みます。

家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を目指し、家庭や地域との連携・協働を進めることで、子どもたちの「確かな学力」を育みます。

C きめ細かな指導の充実

p.32 ~ p.35

● 異校種間の連携や、少人数指導等のための人的サポートなどを通して、学力の向上に向けたきめ細かな指導が展開できる体制を確立することにより、児童生徒の「基礎的知識・技能」の習得や「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成を図ることをねらいとしています。

- (1) 小中連携推進事業（学びの連携の推進）
- (2) 幼保小連携事業
- (3) 算数・数学における学習支援事業
- (4) 小学校高学年教科担任制事業
- (5) 中1数学少人数学習推進事業



D 学習環境等の充実

p.36 ~ p.39

● 授業が成立するためには、一人ひとりの児童生徒が落ち着いて参加することが前提となります。児童生徒が安心して授業に集中できること、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できる環境の整備をすることで、「確かな学力」を育むことをねらいとしています。また、社会教育施設との連携を図り、学習活動の充実に努めていきます。

- (1) 小1生活・学習サポーター事業
- (2) 特別支援教育における学習指導・生活指導補助
- (3) 指導困難学級対策
- (4) スクール・サポート・スタッフ配置事業
- (5) 仙台市さわやか相談員配置事業
- (6) 社会教育施設等との連携



E 家庭や地域との連携・協働

p.40 ~ p.42

● コミュニティ・スクール等を活用した家庭や地域との連携・協働により、学習する習慣の定着を図ります。また、「『学習意欲』の科学的研究に関するプロジェクト」の分析結果から明らかとなったことを啓発することにより、学ぶことの必要性や、興味・関心の向上を図ることをねらいとしています。

- (1) コミュニティ・スクール推進事業
- (2) 学校支援地域本部事業
- (3) 家庭学習推進事業
- (4) 「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクト



F 学力、生活・学習状況の的確な把握

p.43 ~ p.44

● 目標達成のためのA～Eの領域の点検・評価のための視点として、成果や課題を把握するよう進めていきます。
● 児童生徒の一人ひとりの学力の定着状況を的確に把握し、指導に生かすとともに、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
● 児童生徒の生活習慣や学習環境を的確に把握し、指導に生かします。

仙台市標準学力検査の実施 仙台市生活・学習状況調査の実施
全国学力・学習状況調査

